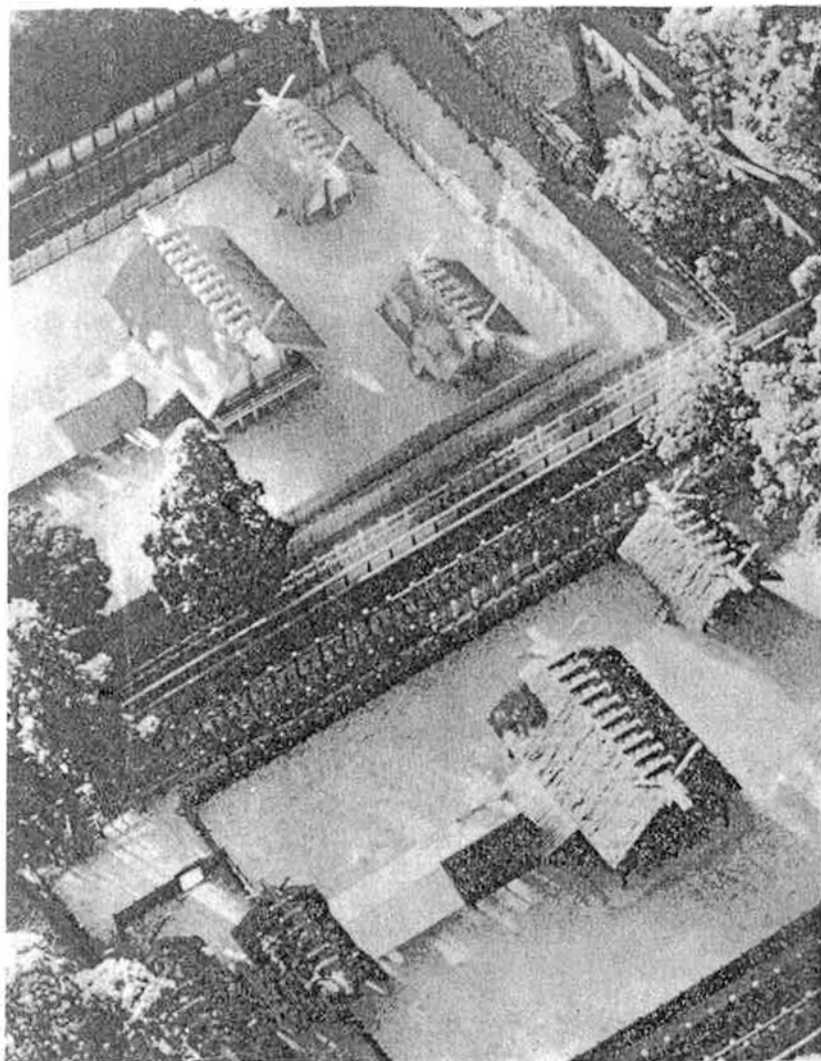


報 會 むすび

第 3 号

・発行所
栃木県神社庁内
青年神職むすび会事務局

・発行人
提 箸 克 之
・印刷所
栃新印刷 KK



<御遷宮なった伊勢神宮大みやしろ>

栃木県青年神職

むすび会々則

第一章

第一条 (名称) 本会は栃木県青年神職むすび会という。

第二条 (事務所) 本会は事務所を栃木県神社庁内に置く。

第三条 (目的) 本会は神社神道の興隆に基き自己の研鑽と会員相互の親睦を図り、且つ県神社庁の事業に協力することを目的とする。

第四条 (事業) 本会は前条の目的を達成するために左の事業を行う。

(1) 研究会、講習会、その他文化的諸行事の開催

(2) 県神社庁諸行事に対する協力

(3) リクレーション

(4) その他本会の目的達成のため必要な事項

第二章

第五条 (会員) 本会は本会の趣旨に賛同する栃木県青年神職をもって会員とする。

第六条 (役員) 本会に左の役員を置く。役員の任期は各二ケ年とし、三十五才以下の会員を充てる、但し再任を妨げない。

会長 一名

副会長 二名

幹事 若干名

会計監査 二名

事務局 庶務一名 会計一名

第七条 (役員) 役員の任務は次の通りとする。
会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは之を代理する。
幹事は会長、副会長と共に役員会を構成し、会務を執行する。
会計監査は会計を監査し、会計事務を円滑ならむし
事務局には庶務と会計を置き、庶務は諸事務を分掌



御挨拶

栃木県青年神職
むすび会々長
提 箸 克 之

会員の皆様、愈々御活躍のこととお慶び申し上げます
御承知の通り昨年十一月二日、五日の両日は、伊勢の神宮の第六十回式年遷宮祭が斎行されました。
申すまでもなく日本国民の総奉養の誠が結実して、この盛儀がより厳肅に執り行はれ、誠にお目出度い限りであります。

浄園に遷り給ひてやすらげく明けそむるらむ朝とのびぬ
東宮妃

現下の世情は混沌としております。特に国内的には、近年急速な高度経済成長による弊害が助長されており、この現実、例えば公害の問題をみても分るよう、大きな社会問題を生じる因となっております。又、最近では石油問題から端を発して、物価狂乱と云はれるめまぐるしい程で誠に不安定な世相を呈し、今は病める大國となりつゝあります。

このような社会環境の中で——経済優先の思考——人々が物質を優先しようとする傾向は顕著であり、今や我々の祖先が国土、自然を保全し、文化を創造し日本精神を培い築いた尊い歴史や美はしい伝統を忘れ失いつゝあることは誠に悲しむべきことであり、又同時に

に、国民思想の分裂を明確にする勢力も抬頭していることも、見逃してはならない憂慮すべき秋であります。

この時代に当り、私達も安易感を捨て、感うことなく、改めて不退転の決意をもって、日本人が日本人としての心を回復するよう努力邁進しようではありませんか。

本会も御蔭を以って創立十二年を迎え、先輩同志のこれまでの努力に対し敬意を表する次第です。時には会員各位よりご叱正も頂戴し、本会に寄せる御期待と
思い、有難い次第であります。

会員各位には、日頃各自の責任感と行動力で、夫々真剣に且つ積極的に、諸活動が推進されて居ることを、思います。その将来何時か又如何なる分野でか発揮されて実りあるものと信じております。

今後本会のもつ同志的な連帯意識を再認識して、諸事業に活発に参画していただくよう、御協力を切に御願ひ致しますと共に、神社人として、青年神職として、又その使命感をもって世のため、人のため且つ神社奉護のために御活躍されんことを念じて御挨拶いたします。

し、会計は会計事務を行う。
第八条 (役員選出) 役員は会員の互選により選出する。但し幹事は神社庁支部区分より一名選出する。

第九条 (相談役) 本会に相談役を置くことが出来る。相談役は役員会の推せんにより会長が委嘱し、会の運営上の相談に応ず。

第三章 会議

第十条 (会の区分) 本会の会議は左の区分によって開催する。
会議は会長が召集する。

臨時総会 必要に応じ開催
役員会 必要に応じ開催

第十一条 (総会) 総会に附議すべき事項は左の通りである。

- (1) 予算決算の審議承認
 - (2) 役員選出、改選
 - (3) 次年度事業計画並運動方針
 - (4) その他他会の運営に必要な事項
- 第十二条 (役員会) 役員会の任務は次の通りである。

- (1) 総会に提出する議案の作製、審議
- (2) 会務の遂行
- (3) 急を要し総会に諮る余裕のない事項
- (4) その他

第十三条 (決議) 総会は会員過半数の出席者を以て成立し、議決は出席者の過半数を以て決定する。

第四章 会計

第十四条 (会計) 本会の会計収入は会費寄附金、事業収益金その他をもつて充てる。
会費は年額二〇〇〇円とし二期に分納することが出来る。

第十五条 (会計期) 本会の会計年度は三月一日に始まり翌年二月末日に終る。

附則

本会則は昭和三十八年三月一日より施行する。
本会則は昭和四十一年六月十二日改正
本会則は昭和四十七年五月二十四日改正

いくつかの提案

日光東照宮権宮司 矢島清文

現代の様に、社会がめまぐるしく激動変転し、自分達がかつて経験して来た生活とは余りにも違ふ現状に直面すると、日本の国はこれから一体どうなるのだろうかとか、我々の奉仕する神社はこの後も、このまま安泰に繁栄を続けることが出来るかなどと言ふ思ひにかられることがある。

これも年寄りの取越苦勞のひとつかも知れぬが、さうとばかりは言い切れぬ気がしきりにする。

それは、私達がかつて終戦直後、神道指令の issued た時にうけた大きなショックとは甚だ異質の混迷と不安であるからだとも言えましょう。

私は今、約三十年近い前の、あの時代を回想して、あの時は神社界全体は勿論、私共既出しの若い者迄もが、はげしい気魄や氣概をもって、新しい神社神道の確立のために、夫々この立場で全力を傾倒し、挺身した、若いころをなつかしく思いかへして、あゝいふのが殉教的活動といふのかなゞども考へている。

しかし、今、若い諸君の前にある問題はそれではない。我々の時は、占領軍の至上命令に対して、信ずるものゝ危急存亡の瀬戸際であり、目標がはつきりしていた。

が、今の日本は、世界中の何処を探しても見当らぬ程の豊かさ、自由奔放に恵れた、天國の様な安らさに於ける危機感である。

特にその中で、人々は全く自己本位となり、お互ひに右をむき、左をむいて、勝手放題のことをやりあひ、言ひあつて、責任は誰も負はふとはしない。

そこには社会生活の理想や、民族の目標が確立されないのは当然のことである。

この様な物質経済に恵れた放縱天国に安住する人々に、どうしたら神社の尊崇、国家の護持を説くべきであらうか。

神道指令の時は信ずるものゝ危機と、即我々の食ふか食へないかといふ実生活と極めて切実な関係があったが、今日では、誰が身近かな問題として耳を傾け、将来のために、世の為、人の為に一臂の力をつくさうとしてくれるか、甚だ危懼の念に堪へぬのである。

よらしむべし、知らしむべしと言ふが、今からでも遅くはない。その教化の具体策について、若い諸君の創意と工夫と実行とに期待すること切であるが、私は私なりに、いくつかの提案をしたい。

第一は、大いに本を読んで下さい。古いもの、新し

いもの、宗教的なもの、文芸もの、何でもよいから広く読んで下さい。一人ではなかく長続きしないので、読書グループをつくり、そのグループで輪読会をつくつて、その内容について討論研究しあふことも、地域青年との結びつきが出来る近道である。

第二は、老若男女を問はず、趣味の会を作つて、社務所を大いに作用して下さい。それは盆栽でも園芸でも、書道、歌俳句、スポーツ、何でもよい。地域社会の同好者を集めて、その会の運営の御世話には神職が一切ひきうけるのである。個々の趣味について、神職が全部指導は出来ぬので、地域で堪能な人を指導者として頼むことが、かえつてよい成果を生むコツである。

よい世話役があることは、会の運営もよく、長続きさせる一番大切な点なので、若い神職諸君は骨身惜しまずやつて下さい。自分の教養も高められ、地域社会の何よりの情操教育になる。

第三は、若い人達が共同で、地域社会を中心に、神社がこれまで果して来た役割、神社の分布（祭神別の）、年中行事などを調査して、地域社会発達の伝統や郷土史との関連を考え、これをまとめて印刷、公表すること。（特に公表して成果を発表することが大切）これは調査の段階で、必然的に地域の古老、老人に古実伝承を尋ねることになり、平素疎外され勝ちの老人に對話の場を与えて、生き甲斐を喪失させることも出来るし、また報告書に掲載されたことで、その行事をもう一度再認識される機会が出て来、こどもや若い者に、地域社会を中心としての神社のあり方を考へさせる一つのテキストとしての効用も出て来ると思わ

れるのである。

第四は、神社と子ども、若者のむすびつきを考へて、神社やまつりに親しませる為、地域社会に、若いよい指導者を養成することである。それを私は、青年総代と呼びたい。これは神主がやるより、子供達も親しみやすく、言ふこともよく聞くと思われ、またその方法についても自由で新しいアイデアが得られるものと思われる。

この青年総代は、絶えず神職の補助役として、また総代や役員のアシスタントとして活動して貰う世話好きの指導者が望ましく、これは、若い神職諸君が研究協力して、県下の全神社に作ってほしい。

たとへば、その青年総代の発案により、神社を中心とした、こどもの集りを考へ（キャンプ、写生会、緑蔭教室、宿題学校、体育会など）、その地域の高校大学生などの若い人達に指導をして貰ふなどすれば、地域社会全体の結び付きも出て来ると思ふ。

ことしのお盆に、故郷めぐりして里帰りをした大集団の若い者が、テレビの質問に答えた中に、故郷へ帰って先づ行ったところはと聞かれた時は、二、三の人が先づお墓、次に神社と答えていて、あゝよかったですと思つたが、同時に、この若い人達が期待して訪れた神社が、清々しく清掃され、みどりが豊かであったかどうかが気になった。出来得れば、太鼓の一つも打たせてやりたかったが、そんな思いやりがこれから出来ないものだらうか。

それもやはり、地域青年総代の活躍と工夫に期待するところ大である。

次に、私は前に、よらしむべし、知らしむべしと書いたが、今後の私共の期待は、次代または、その代を担ふ、若く若い人々に向けられねばならない。

世界中で、日本ほど義務教育が普及徹底してゐる国はないと言はれ、教育は、教育のことは、すべて学校におまかせして、甚だ安心であった。その為、実は物を教へ、学ばせてくれる学校の「教」の外に、家庭の親が自分の手で子供をしつけ、育くむといふ、訓育の「育」の部面については忘れられ勝ちであった。——（最も、戦前は家庭訓育よりも、むしろ地域社会の生活法が徳目教育の一つの基準ではあったが）——

その上、戦後は、学校での宗教情操教育が禁止され、特に神社神道は、軍国主義国家主義につながるものと曲解され、有害なものときへ言ふ一部偏向教師が出て来て、軽蔑し、非難する者はあつても、真の神社神道を教へるものは誰もゐなくなつたのである。

それに、最も大切な時期に、敗戦のショックで、日本全体の父母が親の自信をなくしてしまつて、家庭に於ける訓育をすつかりあきらめてしまつた一時期があつたことが、今日の社会不安に一層の拍車をかけたことは、親として甚だ重大な責任を感じざるを得ないのである。

今からでは遅いけれども、我々はこの際、「教」と「育」との責任分担区分をはつきりして、親として子に対する責任をしつかり果すことが、真の親子の道を取戻す道であると考へるがどうであらうか。

見様、見真似と言ふが、家庭のしつけは、口や手より、態度で示さうである。毎日の親の行動は、子供

達は何も口に出さぬが、鋭く、きびしく見つめてゐる。家が何よりもの育て方、しつけであると思ふ。

親と子が仲よく生活の設計をうちたて、その色どりとして、家庭のまつりを励行することによって話し合ひの場や心の豊かさを取戻すことが出来ると思ふ。

幼い時のまつりの印象、おここの日の平素とかかわつた食物、年中行事の飾り物、それ等を上手に、手際よく作ることは、家庭に於ける父母の権威の確立であり、子供達の親に対する尊敬や憧憬の念をかます第一のことであつた。

また、農家でない家庭が、一家で、野菜や草花をつくることは、自然や大地と親しむ機会を与へ、勤勞の尊さ、本物の味のよさを知らせると共に、天の恵み、地の有望さを体験させる何よりも方便である。

対策は遠きにあらず、近くにある工夫をと言ひたい。先づやる気があるや否やの問題と思ふ。若い青年神職諸君が、先づ試み、先づ実行前進することが、斯道の困難な前途に希望の灯明をともしることになるのだと確信して期待したい。



(講演要旨) 現代人と神

黨 敏 郎

神道の神と一神教の神

去る八月十九日、国立京都国際会館で催された全国氏子青年協議会の創立十周年大会で、作曲家の黨敏郎氏が「現代人と神」の題下に記念講演をおこなひ、出席者に感銘を与へた。以下はその講演要旨である。(文責在記者)

音楽は本来神への働きかけ

原始における宗教は、人が生きぬくためになくてはならない大事なものであった。そのなかにおいて、神に対する特別のことばが必要となり、例へば祝詞もさうであるし、いろいろな宗教のいろいろなことばにふしまはしがつくやうになった。神に対する特別のことばのふしまはしの中に文化が生れそこに音楽が生れた。

私の専門の音楽も、神様と非常に関係が深いもので、音楽は人の心をつるひたせ、新しい人生に勇氣を与へる力を持つてゐた。今では娛樂の要素をもつものが多くなつてきてゐるが、音楽の本来の姿は、神に対する働きかけのために必要なものとされた神聖なものであった。音楽だけではなく、いろいろな文化、芸術が、すべてこのやうに神とかかはりをもつもので

あつた。

現代の科学万能の世においては、神を持ち出すと何か時代錯誤のやうに思はれがちである。非常に近い現在まで、科学と神とは全く別のものであると考へ、科学の進展に夢を託し、非合理的なものに對決してきた。宗教は有害であり、時代おくれであるとの風潮が強かつた。このやうな風潮は、わが国でも例外ではなかつた。

神を信ずるといふことは、知識人、進歩人にはタブーとされてゐる。それでも西洋の神ならばまだ納得するやうだが、仏や神道の神を信ずるといふことには、誇りをもつていいのかわいのかといつた、何かはづかしがる風潮がまだ日本にはあるやうだ。私はこれは非常に悲しいことだと思つてゐる。なぜはづかしいのだらうか。宗教に対する間違つた心理構造が、ここに明らかに見られる。

われわれはそのやうな習慣を長い間つけられてきた。ことに終戦後の日本では、それがいちじるしく現はれた。日本の伝統、習慣が悪いものとされて、そのために戦争が起つたとさへもいはれた。日本の良風美俗がすべて否定され、例へば家族主義や先祖を崇ぶといふことも否定された。誰もがそれを間違つてゐると思はなくなつた。

私は諸外国を見て、日本人ほど自分の国の伝統を守らない民族はないと思ふ。日本の伝統、習慣が本當に有害ならば、それも仕方がない。しかし客觀的に見て、有害だとか、諸外国に比べてみずばらしいものと思はれない。

例へば日本の神社神道を見ても、まさにそれが何へる。日本の神は八百万といつて非常に数が多い。神々はみな大自然の象徴であつた。神道の根本理念となつてゐる古事記によると、まず造化三神が、実体はないが觀念の神の形をとつて現はれてくる。神代七代を経て、伊弉諾、伊弉冉の神を生み、そして国土を生む。ここに国土は神の子であるといふ思想がある。そしていろいろな神を生み、私が教へただけでも六十四柱の神を生む。最も感動的なのは「火の神」を生む段で、神が死ぬといふところは人間のなまを感をもつてゐて私は好きだ。さうして最後に天照大神、月読神、素戔嗚命の三柱の神を生んで神生みを終る。この神生みしたのがすべて神であるところに注目したい。

古来、日本民族は農耕民族であつた。農耕民族の考へた神は自然神が多い。自然神と人間が仲良く平和共存していかなければならなかつたから、森羅万象すべてが神であつた。これに對して、神が一神しかゐない宗教がある。例へばユダヤ教などがさうであるが、この神は人間と平和共存して仲むつまじくしていく神ではなく、非常に厳しい神で、神にそむくものには復讐

をする。

それは、ユダヤ教のノアの箱船の物語でも知ることが出来る。これらの神の生れた大自然は、苛酷な自然であった。日本のやうな恵みの多い自然ではなかった。

ところが、日本の神には厳しい神はゐない。人間の幸福のための神様ばかりで、本来、平和を愛好する、そのやうな民族であつたに違ひない。万葉集にもその他の日本の文学にも、大自然と人間がまるで同一のものと考へる思想が流れてゐる。

西洋は自然を物としてとらへてゐるが、日本人は自然の中にとけこんで、自然を構成する一要素となつてゐる。これが日本の文化の基本であり、諸外国に誇りうるものである。

公害問題は神道無視の報い

私は神道が単なる宗教とは思つてゐない。日本人の人生観、世界観、宗教観の中核をなしてゐるものであると思つてゐる。それが、目さきの現世利益的なものにとらはれてゐるから迷信だといはれるので、そこに哲学があるのかないのかが問題である。迷信だと思つてゐる人たちに、神道がもっと日本人のためのものになるのだといふことを知らせなければならぬ。そのことは、ぜひみなさん方に頑張ってもらひたいと思つてゐる。

いま、公害の問題などが起つてやうやく目がひらかれようとしてゐる。現在の日本は、これまでにすばらしい哲学をもつてゐる神道を無視してきたことのむく

いきてゐるのだと思ふ。大自然を汚すことは神を冒瀆すること、私たちは百年前から神を冒瀆しつづけてきた。今や世界は、科学が人間の栄光をもたらすものではないことにやつと気づいた。アメリカもヨーロッパも、東洋的な思想に関心がひかれてきている。私たちには、神さまを大事に守つてきた祖先がある。神さまとの付き合いの方法を世界に知らせることが今こそ大切なときではないか。

— 48・9・3 発行 神社新報告転載 —

(終り)

お守と紋所

昔、どこの生れで誰の子だか分らなかつた人が、守袋の中の「守付」(まもりづけ)を見たために素姓の知れた話がある。守付は元來が討死者の註記であつたが、この場合は「迷児札」の用をなしてゐる。このやうに守袋には親がわが子の安全を神に祈つて、あれこれと心くばりをするのが普通である。

お守といふのは「守札」(まもりふだ)のことで、社寺から崇敬者に授ける「護札」(はらひふだ)である。字義の通り、もろもろの災厄を祓ひ、心身を守るための神札の雛型といつてよからう。そのため守札の種類も多く、人生のあらゆる方面にわたつての祈願成就の依りどころとなつてゐる。入学受験期には諸国の天神さまに受験生が押寄せ、「神頼みだけでは駄目なことはわかつてゐますが」といって絵馬を奉納し守札をいただく風景が見られる(二百十二日NHKテレビ、湯島天神)。そこで普段は全くもつて顧みもしな

かつた神様に縋る若者の姿がなほ今の世にもある。

守札には祖神の霊力が宿るものと考へられてをり、これがわが身を守るといふことは「護符」といふ別名のあることでも知られる。この守札を入れるものを守袋をいひ、金襴や錦や綾織物、又は肌に着びるために白絹などでつくられる。これを手に持つ時は、男は左腕に女は右腕につける例である。

護符の類が流行したのは大陸の陰陽道やそれに続く仏教の影響によるものとする説があるが、それは必ずしも当らない。備後風土記の蘇民将来の故事によると「茅の輪」をお守りとして腰の上につけ、災厄を逃れたとあるから、かなり古くからの風習であつたと言つてよいであらう。

産児(うぶご)のボンノクボの毛を剃り残す例がある。そこに神が宿るといふ。産衣の背縫ひに守札をつけた刺繍をしたりする例もある。刺繍は幾針かの簡単なものから、鶴亀や家紋などの複雑なものまであり、これは背縫ひのお守と同様の意味を持つ。改まった席で着用する紋付は、その身に祖霊の守護を体することを意味する。日章旗をはじめとする諸国の国旗や主家の紋所など、すべて国や王家の霊徴の性格を持つてゐる。

紋所は平安朝に起り(源氏物語未摘花)、鎌倉時代に普及したが、定紋・替紋ともに守札と同じく神の恩頼をいただくしであることに由来する。徳川氏の家紋が三河の氏神賀茂社の神紋の葵をアレンジしたことは、広く知られてゐる。

— 49・2・25 発行 神社新報より —

悪代官

副会長 黒川正邦

私は夕食後の一時をのんびりとテレビを見るのが常である。昨夜もゴロリと横になりテレビの「水戸黄門」を見た。物語りの筋書は、悪政に苦しむ百姓、町民を救わむと、黄門主従が、代官の陰謀、策略をことごとく打破き、目出たく悪代官を懲らしめるという他愛のないものである。子供の頃、好んで見た映画の筋書のパターンとまるで同じなのである。

今も昔もこういった勸善懲惡、弱いものいじめを懲らしめる話は人々に好まれ、くり返し、くり返し映画やテレビ、小説に登場しては大衆の喝采を受けて来た。そうした大衆の希求は一般のジャーナリズムの面にも及んでいる。新聞、ラジオテレビ、週刊紙等々注意して読み、あるいは聞くと、それが随所に見受けられるのである。つまり大衆の希求に応じるため、自ら公器であると公言する新聞でさえ大衆に媚び、読者心理をくすぐるのである。そして、大衆の希求に応じるだけでなくその論理まで女性的にしつつある。例えば一つの事件を例にとると、国士館高と朝鮮高との乱闘事件の場合でもそうである。朝鮮高の学生を差別された哀れな弱者に仕立て、一方国士館の学生を車内で暴力をふるう強者に仕立てて、読者心理のおかわいそうにという女性的論理に訴えているのである。事件の本

質には少しもふれていない、どうしてこの事件が起きたのか、という原因は、読者に少しも知ることが出来ないものである。原因を知り得ずして結果のみの報道では正確に事実を把握した報道とは云い得ないばかりでなく、片手落ちの報道とさえ言える。私もかつて朝鮮高学生が徒党を組み、国電内を我がもの顔でのし歩く傍若無人ぶりを見たことがある。朝鮮に国籍を持つ外国人の日本国内でのこのような振舞いぶりに多少腹が立ったのを覚えていた。まして日本を愛し、国旗を大切にし同胞愛精神を持ち、日本の伝統を重むる校風の国士館の学生が朝高生の態度に憤りを感じるのは当然であろう。しかしそのような背景は一切報道されていないのである。つまるところ、弱者で被害者であるということと新聞が報道すれば読者は被害者に同情するのである。藤島泰輔氏は言う「現在の日本は、被害者であることをいち早く名乗った方が勝ちである。たとえそれがどんなに身勝手な分であっても被害者でありさえすれば堂々たる正義となる。子供の不注意で貯水池に落ちて、管理者すなわち加害者だと訴え出れば新聞はその通りだと書く」と。まったくその通りで新聞は被害者に媚び、被害者に同情する読者に媚び、全く女性的ではある。「男はわが子が不注意で貯

水池に転落死すれば、父親として男泣きに泣くことはあっても、管理者が悪いなどとはいわぬものだ」。男の論理とはこういったものである。

人に恥かしめられたら自ら被害者であるとは、どうてい言うこともなく、極まる所では憤死した場合さえ多々有ったのが日本人である。それに較べたら何んと女性化したものだ、情ない位である。こういった女性化は今日の日本の精神的墮落のほんの一部分である。このままでは一体日本はどうなるのだらう。どんなに物質的に恵まれても精神的に貧しかったらやりきれないではないか。あゝ人栄え国滅ぶ、盲たる民世におどる、である。

被害者でありさえすれば正義なりとの現今の風潮は、まさに大平の夢にうつつぬかすそれであり、真の正義を見定める努力を不要のものとした。真の正義が正義でない世ほど恐ろしいものはない。まさに憂うべし。悪代官でさえ、被害者だと名乗れば、正義たりうるかも知れないのだ。何んとかげたことではないか、言い古されたことかも知れないが、今は精神的乱世である。三千年の間日本人がつくり上げ大切にしていた日本人の心は、麻のごとく乱れに乱れている。この時に当って我々青年神職は、社務所の中に閉じ籠ってはいけけない。お参りに来る人を持つだけの受動的態度は若人の本来の姿ではない。能動的に行動しなければならぬ。行動こそ若人の本質なのだから。そして真の正義を真の正義たらしめなければならぬ、決して悪代官のはびこる世であってはならない、そのためにも。

◇新会員紹介

○関 東美 大田原市山の手一丁目三の八 温泉神社

楯宜 47・9・10 就任 昭14・4・1生 那

須農高卒 栃木県出身

○阿久津誠生 宇都宮市満美栄町 星宮神社 楯宜

47・10・12就任 昭22・3・26生 国大2年中

退 (真高卒) 栃木県出身

○刀川清満 下都賀郡壬生町安塚 磐裂根裂神社

楯宜 47・10・15 就任 昭17・10・21生

宇農高卒 栃木県出身

○藤田好康 佐野市富士町一〇一九

(川口市本町10の10みゆき荘内) 勤務先住い

露垂根神社 楯宜 47・5・1就任

昭23・6・19生 中央大学卒 栃木県出身

○神山佳也 栃木市旭町 神明宮 楯宜 48・2・10

就任 昭22・11・21生 国大2年中退

国栃高卒 栃木県出身

○武井長利 佐野市富士町一四〇九 唐沢山神社

出仕 48・4・1 就任 昭24・12・8生

国大卒 長野県 出身

○高藤晴俊 日光市山内二三二五東明寮 東照宮

宮掌 47・4・1就任 昭23・1・13生 国学

院大卒 栃木県出身

○武田 勉 日光市山内二三二五東明寮 東照宮

宮掌 47・4・1就任 昭24・8・15生 手

館大卒 三重県出身

○木村省三 日光市山内二三二五東明寮 東照宮

宮掌 47・4・1就任 昭23・4・4生 国学

院大卒 栃木県出身

○富田躰人 日光市下鉢石八八八河野宅 日光二荒山

神社 48・4・1就任 昭25・4・18生 国学

院大卒 茨城県出身

○岡田文麿 馬頭町建武一二七三 戸隠神社

昭和21・9・4生 国学院大卒

◇むすび会活動の概況

(一)とちのみ学園神棚祭並に慰問

五月二十一日、佐野市の精神薄弱児施設とちのみ学

園神棚祭並に慰問が行われた。午前10時より学園神前

に於て、新村副庁長、提箸むすび会々長、佐野唐沢山

神社宮司以下会員・園児ら百余名の参列のもとに、東

照宮権宮司矢島清文氏齋主以下の奉仕により嚴肅のう

ちに行われ、大神徳をもって園児らを守らしめと祈願

した。この神棚奉仕は、本年度で十三回目になり例年五

月二十一日に行われている。本年は特に学園施設の新

増築があり、それらの清祓も行われた。祭典後、寺岡

園長、園児父兄らとの会食があり、午後一時頃散会し

た。

(二)四十七年度総会

五月二十四日午後二時より宇都宮二荒山神社に於て

四十七年度総会が開催され、まず会計黒川正邦氏より

予算、決算の報告があり承認された。ついで役員改

選が行われ、新会長に提箸克之氏(日光二荒山神社)、

副会長に稲葉久雄(東照宮)、黒川正邦(宇都宮二荒

山神社)の両氏が選出された。——新役員欄参照——

新会長よりは、益々会員の親睦を深め、栃木県神社

界の発展に尽したいとの就任挨拶があった。その他会

則について審議し、その一部が改正された。

尚前正副会長に対して記念品を贈呈した。

(三)黒羽刑務所大赦式奉仕と慰問

この刑務所大赦式奉仕及び慰問も、黒羽に移転する

以前の宇都宮時代より、年々六月と十二月に実施され

てきた。六月十八日神社庁講師矢島清文・江部修一の

両先生と、金子・阿部・大金の三会員との合同奉仕に

よって齋行された。大赦式の後、教師師より大赦につ

いて講話、さらに楽団演奏があった。

(四)関東地区神青協総会

八月十八、十九日の両日、群馬県赤城神社に於て神

青協総会が開催され、本県より提箸会長ほか三名が出

席した。本総会にて、次期(四十八年度)当番は本県

ときまつた。

(五)関東地区神社庁対抗野球大会

栃木県営球場(宇都宮市西川田)に於て、八月二十

八日関東地区七チームの参加により、野球大会が行わ

れた。前年度優勝の神奈川県が、本年も攻守ともに他

県を圧倒し連続優勝した。本県は優勝は出来なかった

ものの、健闘よく第二位、三位は群馬県であった。

大会終了後、鬼怒川温泉に於て選手役員らの懇親会

が行われ、相互の健闘を称え合い、親睦を深めた。

〔宮崎県神青協北方領土返還キャラバン隊送迎〕

ソ連よりの北方領土返還を呼びかけ、宮崎県神青協キャラバン隊一行が、九月十五日日本県宇都宮市に到着した。提筆会長以下宇都宮市内の会員数名が迎え、キャラバン隊と市内中心街にて宣伝チラシの配布をし、北方領土返還を呼びかけた。

〔神青協中央研修会〕

岡山県護国神社に於て、九月二十六、二十七日の両日、神青協中央研修会が開催され、各地区の代表者より活動状況の報告があった。本県より黒川正邦副会長以下二名が参加した。

〔第一回東京栃木神青親善ゴルフ大会〕

十二月十一日、東京と本県の神青三十名の参加により、佐野市唐沢カントリークラブに於て、第一回親善ゴルフ大会が行われた。

〔総会並に新年会〕

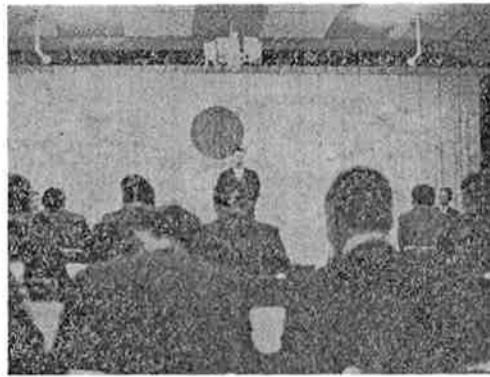
宇都宮二荒山会館に於て、一月二十四日三十一名の会員参加により、総会並に新年会が行われた。提筆会長より四十八年新年の挨拶につづいて、西田二荒山神社宮司よりは、昨年の選挙に於ける共産党の進出に關連した講話があった。引続き懇親会が行われ、五時頃散会した。

〔関東地区神青協総会〕

七月二十三日、喜田川栃木県神社庁長、同柳田副庁長、戸内全国神青協会長を来賓にむかえ、山梨県を除いた一都六県の青年神職の参会を得て鬼怒川温泉一心館ホテルに於て関東地区（一都六県）総会が開催された。提筆会長及び来賓より挨拶があった後、各都県代

表者より四十七年度活動状況の報告があり、次に本会規約が審議され、活発な意見の後可決された。

最後に、東京都神青によって小笠原父島大神山神社が再興された記録映画が約一時間上映された。戦後の父島の復興と、敵爾のうちに執行された祭典記録に各青年神職は深い感銘を受けた。



挨拶する戸内全国神青協会長

〔全国氏子青年協議会創立十周年記念大会開催〕

全国の青年神職及び氏子青年を一堂に集め、去る八月十九日、国立京都国際会館に於て、氏青協創立十周年記念大会が三笠宮殿下をお迎えして盛大に開催された。

本県からは、提筆会長を始め、二荒山神社氏青、東照宮並木青年会、男体山登拝講社青年部員らが多数参加した。

創立十周年に当り、本会功勞者の表彰があり、本県

では左記の九名が表彰を受けた。

大会に先だち神宮風舞臺宮、新殿御造営工事の「お白石持ち」の行事奉仕が行われた。

〔功勞者表彰者〕

- 佐藤 茂 福田 勝 金子宏一 高瀬泰弘
- 鈴木隆俊 江部修一 吉田健彦 吉田真一
- 提筆克之

〔伊勢神宮第六十回遷宮なる〕

十月三日（内宮）、五日（外宮）

〔四十七年度総会〕

昨年実施すべき四十七年度総会は、遅ればせながら去る四十九年一月二十日、鬼怒川温泉ホテルに於て、提筆会長以下二十四名の出席のもとに盛大に開催された。

最初に決算報告があり、承認のあと、チリテーシ。残金及び荒川本一元会長五年祭等について協議した。残金については、社会福祉施設とちのみ学園より乾燥機寄贈の願いが出されているので、幹部会にて検討実施のこと。又、荒川元会長についても、同様執行部一任となった。なお、今後活発な会活動の為、四十九年度より会費を二千元と決議されました。尚、決算については左記の通りです。

●むすび会昭和四十七年度決算報告

自四七・五・二四
至四八・三・三〇

収入の部

総額 一〇二、二七七円

内訳 会費 三八、〇〇〇円

（三十八名分）

支出の部

総額

内訳

九八、三三〇円

事業費 八五、七一〇円

(会報・総会補助・慰問)

慶弔費 一〇、七〇〇円

(会員祝儀玉串料四、〇〇〇円前会

長副会長へ記念品呈上六、七〇〇

円)

通信費 一、八二〇円

収入差引残金四、〇四七円は次年度へ繰越し

(金子小島監査役より監査済)

補助金 一〇、〇〇〇円

(神社庁より)

前年度繰越金 四八、四七七円

雑入 五、八〇〇円

(広告料・役員会残金)



—木香かおる新内宮神殿—

日本にもし共産政権が確立されたら

元台東象潟局長 村井宇一

このところ週刊誌も月刊誌もこの問題を取りあげている。三月五日の「週刊サンケイ」は、「共産党のすべて」として、誰しも憂慮する問題について、記者の質問に対する党幹部の極めてソフトムードな回答を載せている。党規約「党はつねにマルクス、レーニン主義の革命的眞髓を擁護し、修正主義、セクト主義……日和見主義と闘う」を知っている人が読めば、明らかにその説明に矛盾撞着を感ずるのであるが、党の苦闘史や入党難党の手続き、さては小説「日本人民共和国」まで編集されているのは、いささか共産党の提灯持ちになりはせぬかと憂えられる。

その点文芸春秋三月特別号は「共産党は何を考えているか」として四十四人の知名学者、評論家(荒畑寒村、羽仁五郎両氏を含む)から国体(天皇制)、経済外交、防衛、言論の自由等百数十問の質問を提起し、これに対する党幹部の回答説明を載せ、またこれに対する著名な学者、評論家の所見を編集している。その所見を要約すれば、全般的に共産党の思考の型に特徴があり、そこに幾多の矛盾撞着欠陥のあることを指摘している。

即ち平和革命構想なるものは、第一段階で民主連合政権であるから、護憲であり、天皇制を認めるが自衛

隊は解散し安全保障条約は廃棄する。第二段階で社会主義政権を樹立し、憲法を改正し、国民の総意で天皇制の可否を定め、(というが党綱領には明かに天皇制の廃止と明規している)国防軍を創設し、産業国営というのであるが、その説くところには幾多の事実の誤認があり、独断があり、否定的リアリズムの行動様式が伴い言論の自由は守られず、或は出方論で憂えられる自衛隊を人民軍に改編その切り替えには暴力革命の虞れ充分あるのみならず、一問一答にもカモフラージュされた議論が多く実際京都での例を見てもマキャベリズムで各種の組織を作って、反対勢力が絶対に進出出来ないようにしている事例もあるから、共産党の説明はどうも信用出来ないということであり、同感である。

そこでかつてモスクワ共産大学を卒業し連共産党々員であった高谷寛蔵氏のその卓抜なる分析力、鋭敏なる感覚、正確なソ連観、国際共産主義運動の動向判断から昭和四十年発表された「日本がもし共産化したら」を想起して警鐘としたい。

「日本がもし共産化したら」の要約(……)は筆者の所見

一、共産主義に弱い日本人

共産主義社会の実情を知らず、その残忍極まる革命

戦術を知らぬ。欧州では常識であるが。

二、日本処理の基本方針

日本民族をバラバラに解体。民族の象徴を一掃する。国体（天皇制）の破壊は勿論民族意識を発生し成長に役立つ造形物、文学、宗教、風俗習慣を撲滅す。（マキャベリズムでやられたら一たまりもなからう。）

三、日本の防衛はどうなるか

北鮮手本の「日本人民軍」の創設（徴兵制度はとらぬというがその目的から考えれば自衛隊よりも当然に強化されねばならぬから共産国同様徴兵制となるは必至）

四、治安機関はどう変るか

特別政治警察の設置、この警察組織に日本人に対して民族的反感をもつ第三国人を入れれば残忍なる大量殺戮も出来る。（ロマノフ家に危害を加えたのはスラブ人でなくてはラドビヤ人）

五、中小企業はどうなるか

大半は「シベリヤ」へ強制移住、社会主義経済には日本のように沢山の中小企業は不要。（日米安保条約を廃棄して、自主独立路線をとるといふのだから、自由諸国との経済、外交関係の悪化は必至。さすれば東北から選出された共産党代議士がその選挙演説で訴えたように日本の国土にある資源のみに頼って生産しなければならぬが、それは二百年前の貿易国禁の不自由な経済に逆戻りすることであるから、精々四千万か五千万の国民を養うに足るのみ。残りの五千万はシベリヤに強制移住させて凍死させ

るか、何等かの名目をつけて蒸発させるほかあるまい。社会主義経済なるものは最少限職業選択の自由、住居の自由を奪わねば成り立たない。）

六、農民はどうなるか

コルホーズ反対者は統殺、農民は共産党という地主の小作人となる。

七、労働組合はどうなるか

賃上げは禁句、軽蔑される事従者、労働組合は共産主義の学校となる。

八、言論の自由はどうなるか

読ませず、聴かせず、言わせない。現在の中央、地方新聞は凡て廃刊されて「アカハタ」が中央紙になる。

（現在においても偏向新聞が、共産主義国の気嫌を損うような記事や投書を没にするのは既に「言わせない」という言論の断崖が始まっている。

九、愛国心はどうなるか

明治神宮もマルクスの森に、日本人の愛国心や民族主義を反動呼びわりするのは、日本を共産化して共産主義国に組入れるためである。

一〇、宗教はどうなるか

抹殺される一切の神仏、マルクス主義は宗教に対する闘争から始まったとも云える。ソ連では多くの聖職者が、単に聖職者であったことの理由で殺されている。

以上高谷氏はソ連、東欧諸国、中共等の共産革命史から、或はマルクス、レーニン主義の本質からかく予測しているのであるが、日本共産党は自主独立路線で

あるから日本の現状を充分考慮して議会制民主主義で行くのだとは言う。

然しながら、議会制民主主義といふ得るのは精々第一段階の民主連合政権までのことで、その後のことについては党綱領にも党規約にもそんな保証はどこにも無いのである。元来社会主義経済なるものが、全体主義的な統制計画経済であり、生産、配給、消費を計画的にやろうというものであり、言わば産業機構に絶対的な国家権力を併有させることになるのだから叙上の所説は充分に傾聴すべきだと考えられるのみならず、侵略の意図を有つ国はマルクス、レーニン主義を利用して、最少の犠牲で他国を併呑せむとしているようにも思われるのであるから、政府は物価、公害、福祉行政等に強力な施策を実施し、凡ての人々は高谷氏の所説を深く噛みしめて、あらゆる事態に善処しなかつたら悔を千年の後に残すことになる。

共産党が心にもないソフトムードに出れば「共産党は平和革命主義に変身したのだから、反共思想はもう古い」などと容共宣伝の提灯持ちをするものもあるらしいが、古いのは共産主義そのものであって、その古い思想の侵略から日本を防衛することに古いも新しいもない。

会費未納の方は会計までご送付願います。

日光市山内東照宮社務所内阿部宛

故・荒川本一先輩の五年祭

元本会々長荒川本一先輩が不慮の交通事故で亡くなってから早くも五年。その五年祭は、去る一月二十五日太平町八坂神社で、氏にゆかりある人が多数参列し、しめやかにとり行なわれた。

同日午前十一時過ぎから社務所広間に、氏の写真を飾った祭壇前に、浜子未亡人、三人の御子達、親族、東照宮権宮司矢島清文氏、栃木県神社庁教化部長横瀬勝寿氏、下野総代陸会々長塩谷石平氏、元東照宮並木青年会々長の金子健氏、吉原寿一氏、斎藤春夫氏、永岡孝氏、本会からは提箸克之会長以下多数参列、斎主の栃木県神社庁下都賀郡市支部長神明宮山衛宮司が切々と祝詞を奏上亡き荒川氏の御霊をお祭り申上げた。その後参列者一同は、吹上の奥津城に参拝近くの野州茶屋で直会を頂戴、生前、氏の果敢な活躍を賛え、ま



— 故荒川本一元会長の奥津城 —

た通称本ちゃんとして愛され親しまれ、無類の世話好きだった故人の思い出を語り意義ある一時を過した。

尚、浜子夫人は故人の職を継ぎ日夜努力をつとめており、御家族の皆さんは御元気で、殊に御子様達の健やかな御生長ばりは実に頼もしく、まことに喜ばしい限りであった。

又、直会の席上、常に青年神職の先頭に立ち幅広い活動をされていた氏の生前の足跡を何らかの形で残しておこうとの発議があり、先輩知友の方々から荒川氏の思い出を寄せていただき、追悼集を近く編集することになった。(稲葉)



— 八坂神社に於ける五年祭 —

後記

昨年十月伊勢神宮第六十回の神宮式年の御遷宮が歳末のうちに済行され、ご神威新たにして輝しい昭和四十九年を迎え、神社界の弥栄を祈願致します。

発行が延びくになった第三号会報を今般お届け致します。ご多忙の中ご寄稿下さいました矢島先生、黒川副会長に対し深謝申し上げます。

扱て、私事ながら雑用に追われ、「むすび会」の仕事に怠け、皆様にご迷惑をおかけ致しました事、紙面をお借りして深くお詫び申し上げます。

昨今石油危機等のむずかしい社会情勢でございますが、会員皆様が益々ご健勝で神社奉仕に勤まれますようお祈り申し上げます。(阿部)

むすび会新役員

会長	提箸克之
副会長	稲葉久雄 黒川正邦
幹事	横瀬勝寿 吉田健彦 田中清
	人見昇三 小林一成 宇仁繁儀
	平田紀之 岡田晴 池田清
	柳田耕太 横山仁美 石原敬士
	田口醇男 佐野正行 黒崎健二
	星野至任 宮田義丸 宮原功
	小島隆督 金子宏一 (順不同)
会計監査	金子宏一 小島隆督
庶務	青山隆生 会計 阿部 徳